

## 保健所の健康格差縮小、ソーシャルキャピタル醸成、 他機関との連携等に関する今後の方向性

研究分担者 内田 勝彦（大分県東部保健所 所長）  
研究代表者 尾島 俊之（浜松医科大学 教授）

### 研究要旨：

健康格差縮小など健康づくりの推進、ソーシャルキャピタルの醸成、他機関との連携といった取組は地域保健の向上のみならず健康危機管理時の保健所機能強化に資することが期待されることから、本研究では、全国の保健所を対象として調査を行うとともに研究班内での議論の結果等を踏まえて、現状と今後の保健所活動の方向性を検討した。

今後も健康格差の縮小やソーシャルキャピタルの醸成への取組が必要であるが、市町村との重層的な関わりなど市町村やその他の機関との連携を強化する必要性が示された。また、地域の公的機関、非営利機関、民間機関等の連携強化における保健所の役割強化が求められており、地域保健総合推進事業を充実・強化するなどして好事例を収集分析し横展開を図る必要性が示された。

### A. 研究目的

健康づくりの推進、ソーシャルキャピタルの醸成、他機関との連携は、地域保健対策の推進に関する基本的な指針にも掲げられており、地域保健において重要な課題である。

今後、保健所にはオールハザードに対応する健康危機管理に向けた機能強化が求められるが、平時において健康格差縮小など健康づくりの推進、ソーシャルキャピタルの醸成、他機関との連携に取り組んでおくことは地域保健の向上のみならず健康危機管理時の保健所機能強化に資することが期待される。

この分担研究は、健康格差縮小、ソーシャルキャピタル醸成、他機関との連携等についての保健所の現状と今後のあり方等について検討することを目的とした。

### B. 研究方法

全国の保健所を対象として、令和4（2022）年10月～令和5（2023）年1月にメールによる調査を行った（詳細は総括研究報告書参照）。また、研究班内での議論

及びフォーカスグループディスカッションの結果等を踏まえて検討を行った。

### C. 研究結果と考察

1) 健康格差の縮小、ソーシャルキャピタルの醸成について

① 「健康格差の縮小に向けての保健所の役割は、今後どのようにすべきと思いますか。」（単数回答）の問いに対して、回答した286保健所の内訳は、「これまでと同じくらい」が57.7%と最も多く、次いで「大きくする」が31.1%、「小さくする」が6.3%などとなっている。その他の意見として、「関係団体との連携等により健康格差の縮小に取り組む」「（都道府県）本庁と市町村が事業の中心であり県型保健所はその支援を行う」「担う機能と人員配置・予算とのバランスを踏まえて検討すべき」などがあった。

② 「住民のソーシャルキャピタルの醸成に向けての保健所の役割は、今後どのよう

にすべきと思いますか。」（単数回答）の問いに対して、回答した 286 保健所の内訳は、「これまでと同じくらい」が 59.8%と最も多く、次いで「大きくする」が 23.4%、「小さくする」が 9.8%などとなっている。その他の意見として、「より住民に近い市町村が強化すべき」「市町村が事業の中心であり県型保健所はその支援を行う」「市町村の機能強化に力を注ぐ」「量的な問題ではなく、質的な変更が必要」「担う機能と人員配置・予算とのバランスを踏まえて検討すべき」などがあった。

## 2) 他機関等との連携について

① 「地域の公的機関、非営利機関、民間機関等の連携強化に向けての保健所の役割は、今後どのようにすべきと思いますか。」（単数回答）の問いに対して、回答した 286 保健所の内訳は、「これまでと同じくらい」が 51.7%と最も多く、次いで「大きくする」が 42.0%、「小さくする」が 2.1%などとなっている。その他の意見として、「今後の社会情勢や市民のニーズに応じて検討」「状況変化を見極め、柔軟に対応する」などがあった。

② 「貴保健所では、下記のような活動を行っている中間支援組織（NPO や住民団体等の支援を行う組織）との連携はありますか。広域的に活動している中間支援組織との連携も含みます。」（複数回答可）の問いに対して、回答した 286 保健所のうち、最も多いのが「特になし」の 53.5%で、「健康づくり」の 32.2%、「災害対応」の 12.6%、「地域づくり」の 12.2%、「介護予防」の 10.8%、となっている。「その他」では、「ひきこもり支援」「動物愛護」「精神障がい者支援」「依存症対応」「在宅看取り」などにおける連携が挙げられている。具体的な連携先として、食生活改善推進協議会、愛育班、健康づくり団体、自治会、児童民生委員、動物愛護団体、医療関係団体など

の他、地域の NPO 法人やボランティア組織なども挙げられていた。

## 3) 保健所で実施すると良い特徴的な取り組みについて

「貴保健所では、今後多くの保健所で実施すると良いと思われる特徴的な取り組みを行っていますか。例えば、目標設定をしながらの健康危機管理や、地域の多様な資源が協力し合う場の設定など、マネジメントのやり方に関するもの、事業展開に関するものなど含めてお考えください。」（単数回答）の問いに対して、回答した 286 保健所の内訳は、「行っている」が 12.2%で「行っていない」が 85.3%となっている。具体的な事例としては、地域での他機関との連携やネットワークづくりに関するものが多くを占めている。

## D. 結論

平成 24 年の指針改定時に追加されたソーシャルキャピタルを活用した自助及び共助の支援の推進は、地域保健のみならず地域社会の大きな課題であり、本庁や市町村のほか関係機関等との連携を強化し今後も引き続き取り組む必要がある。

また、健康日本 21（第二次）で目標とされた健康格差の縮小は都道府県格差の縮小を意味していたが、保健所活動で実感する健康格差は、地域差よりは個人の属性によるものが大きく、これは SDGs の理念である誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に近いと思われる。これまで地域保健活動は健康格差縮小を目指してきたが、市町村と重層的に、あるいは市町村を支援しながら今後も引き続き取り組む必要がある。

このような地域保健活動は地域での連携のもとで行われなければ成果が期待できず、今後は、地域の公的機関、非営利機関、民間機関等の連携強化に向けての保健所の果たす役割を大きくする必要がある。

都道府県型保健所が減少し、市区型保健所が増加する現状では、個別保健所のユニークな取り組みは増加する可能性はあるものの、好事例の横展開は難しくなることが予想される。そのためには、地域保健総合推進事業等をさらに充実・強化して好事例の横展開を推進する必要がある。

#### **E. 研究発表**

1. 論文発表  
特になし

2. 学会発表  
特になし

#### **F. 知的財産権の出願・登録状況**

1. 特許取得  
特になし
2. 実用新案登録  
特になし
3. その他  
特になし